

No. 1816
2019・2・4
毎週月曜日発行

みよし民商ニュース

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
http://www41.tiki.ne.jp/miyosiminsyo/
みよし民商ニュース
miyosiminsyo@w41.tiki.ne.jp

「恐ろしかな」消費税！

新春・消費税対策学習会



今年の10月に10%増税が予定されている消費税。複数税率の道に進むことも含め、どれだけ国民・中小業者に多くの負担がかかるのか知られていない状況の下、三次民商は1月20日に『新春・消費税対策学習会』を三次市まちづくりセンター・ペペらホールで開催し、47名が参加しました。



分かりやすく説明していただきました
講師 金巨税理士

この学習会の講師に税理士法人総合会計の金巨(かねこ)功税理士に「恐ろしかな消費税！」と題して「記帳の煩雑化、軽減税率の大混乱、インボイス制度が事業者を減ぼす」と題して講演をしていただきました。

金巨先生は「1」消費の簡単な仕組みと問題点を指摘し、赤字でも容赦なく納税額が出てしまい、今でさえ国税の滞納の約6割が消費税で増税されるとさらに滞納が増え、弱者にとっては損税となる。

「2」消費税増税がされることとどんな影響が起こるかという点、結局、商品の価格決定権者は企業にあるので、軽減効果も無いし、もうすでに増税に備え値上げが行われている。景気は一気に冷え込むことは確実。



「3」日々の記帳はどうなるかという点、インボイス導入で免税事業者が課税事業者になり、8%と10%の記帳不備

を理由に「仕入税額控除否認」が乱発する恐れがある。

「4」軽減税率は大混乱をもたらす。なぜならすべての取引に8%と10%の税率を区分するインボイス(適格請求書)の発行の必要があり、業者自身が区分することになる。

「5」インボイスの強制か値引の悪徳の選択かを免税業者は迫られ、少ない利益が税金により圧迫され、廃業を余儀なくされる可能性が大きくなります。

「6」増税は阻止できる。それは軍事費の大幅な無駄遣いや、大企業の輸出免税制度による消費税還付の廃止など、財源を見直すことが必要。また税率を引き下げたカナダや、税そのものを無くしたマレーシアの好例を知らせること。ホワイトボードを駆使して分かりやすく説明をしていただきました。

参加者から「怒りを乗り越えて哀れみを感じる」「消費税ってこんなに複雑な税制だったの」など驚きと怒りの声が多く聞かれました。

部長から12月2日に東京で行われた『消費税闘争と自主計算活動交流会』の参加報告があり、各地の自主計算活動の取り組みや、消費税宣伝行動の取り組みなどを報告。「2月6日に東京で行われる全国中小業者決起大会に参加する三次東支部の上瀧さんと作田事務局長に署名を託すため、2月5日までに早急に署名を集め、国民の声を国会へ届けましょう」と訴えました。



